



令和8年度

# 学童保育所に入所する 保護者の皆さんへ



## 狛江市学童保育所

名称	所在地	電話
上和泉学童保育所	和泉本町4-7-51 上和泉地域センター内	03-3489-7530
猪方学童保育所	猪方 1-11-2	03-3480-9362
松原学童保育所	和泉本町1-14-3	03-3489-9380
東野川学童保育所	東野川1-6-3	03-3480-8709
駒井学童保育所	駒井町1-21-6 2階 狛江第六小学校校庭となり	03-3489-2877

---

## 学童保育所は地域の中での子育ての第一歩です

---

学童保育所(通称 学童)は、保護者が働いているなどの理由で、放課後等に家庭での保護育成にあたることのできない世帯の子どもたちが安全に過ごす場です。保育園などとは違い、自分で通うところです。子どもたちが毎日楽しく通い、保護者の方も安心して働き続けられるよう、各家庭と連携をとりながら子どもたちの成長を見守り、支援しています。

子どもたちの自立を促すために、子どもたち自身が考え、主体的な生活を送ることができるようになっています。現代は携帯電話やテレビゲームなどの普及により、人との関わりを持つことなく遊ぶことができる時代です。

しかし、学童期は友だちと関わりながら、体も心も思いきり使って遊ぶことが大切です。学童では、遊びの中で友だちと協力することやルールを守ることを学ぶことができるよう支援をしています。

異年齢集団の中で、ほかの子どもたちと兄弟のような関係を作り、末っ子からお兄さんお姉さんの立場などを経験することができます。お兄さんお姉さんに対して「あこがれ」や「目標」を持ち、年下の子に対して「優しくしてあげる」「教えてあげる」気持ちが育まれるよう、援助しています。

子どもたちが安定した生活を送れるよう定員を設けています。

学童は家庭に代わる生活の場です。毎日安心して継続的に生活ができるようにしています。急な発熱などの場合には、保護者の方と連絡を取り合い、お迎えをお願いしています。お迎えに来るまでは安静に過ごせるようにしています。

子ども一人ひとりの居場所をしっかりと作れるようにしています。また同じ学童に通う友だちと様々な経験を通して、友だち関係を築きます。

社会生活を送る上で必要な、基本的生活習慣や社会性が育つよう支援しています。

学童の子どもたちの様子や連絡事項をお知らせするため、各学童で月2回程度「学童だより」を発行しています。

おやつは、子どもたちの楽しみとなるよう工夫しています。

各自のくつ箱、ロッカーを用意し、自己管理を促しています。

帰りの会では、気持ちを落ち着かせてから帰宅方面別にまとまり、できるだけ一緒に帰るよう声かけをしています。

※ 学童保育所の入所期間は1年間です。翌年度も継続して入所をご希望される場合は、必ず新年度用の申請手續が必要です。

※ 保護者が勤務をお休みされる日などは、原則家庭保育をお願いします。

---

## 目次

---

01	実施時間と休所日について	P.1
02	育成料について	P.2
03	傷害保険の加入について	P.3
04	学童保育所への登所と降所について	P.3
05	持ち物・ロッカーに備える物について	P.4
06	学級閉鎖等になった場合について	P.4
07	悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について	P.4
08	ご家庭から学童保育所への連絡が必要な場合について	P.5
09	食物アレルギー対応について	P.6
10	子どもの体調が優れない場合について	P.7
11	入退室管理システム（安心でんしょばと）の登録について	P.8
12	大地震等が発生した場合について	P.9
13	学童保育所一覧	P.10
14	よくあるご質問	P.11



## 01 実施時間と休所日について

学校授業日	土曜日	学校休業日 (振替休業日・三季休業期間)
放課後～午後6時45分	午前8時15分～ 午後5時	午前8時15分～ 午後6時45分

- 学童保育所の休所日は、日曜日、祝日、年末年始などです。
- 学童保育所に登所後に、習い事に行って学童保育所に戻ることができます。  
※ 習い事先の行き帰りは、自己責任です。学童保育所での送迎はありません。



### 学童保育所の行事

- 懇談会 年2回  
保護者同士、顔見知りになり、子どもの成長と一緒に実感することができる場です。

#### 子どものみの行事

- お楽しみ会
- お楽しみ製作
- 遊ぼう会
- 映写会
- 学童まつり
- 思い出冊子の配布
- その他季節に応じた伝承遊びなど

#### 学童保育所登所初日に必要な持ち物（新規入所のご家庭のみ）

##### ■ ロッカーに備えておく物

4ページの5. 持ち物 ロッカーに備える物について をご参照ください。

##### ■ 緊急時の児童引き取り確認表（学童提出用）

\* 提出後に変更が生じた際は、必ず学童保育所にご連絡ください。

##### ■ 家から学童保育所までの経路図

## 02 育成料について



新規入所者及び年度途中入所の方には、口座振替申込書を承認通知に同封しております。また、児童育成課でも配付しています。

記入済みの申込書・通帳・印鑑をお持ちの上、金融機関にてお手続きをお願いいたします。また、一部の金融機関では、パソコン・インターネットでも口座振替の申込みが可能です。詳しくは決定通知書同封のお知らせをご確認ください。

なお、口座振替の登録がお済みでない方には、納入通知書（納付書）にてお支払いいただきます。必ず期限内の納入をお願いします。



### 令和8年度分の育成料の免除について

以下に該当する方は、所定の申請書をご提出いただくと、申請日の翌月から育成料を免除することができます。

免除を希望する月の前月末日までに『放課後児童健全育成事業育成料減免申請書』を郵送又は窓口にてご提出ください。郵送の場合は、免除を希望する月の前月末日までの消印有効となります。

**令和8年4月分からの育成料免除を希望される方は、必ず令和8年3月31日（火）までに申請書をご提出ください。**

#### 対象者

生活保護世帯の方	免除
令和7年度市民税非課税世帯の方	令和8年4～6月分の育成料を免除
令和8年度市民税非課税世帯の方	令和8年7月～令和9年3月分の育成料を免除

※税の申告がない場合は、審査不可能となり減免の決定ができません。

税の申告を忘れずに行ってください。

※各年の1月1日現在、泊江市外にお住まいだった方は、お住まいだった区市町村の非課税証明書が必要となります。

## 03 傷害保険の加入について

学童保育所における日常の児童の保育については、支援員が十分に安全配慮をしていますが、万一の事故に備えて、入所児童に対し市で傷害保険に加入しています。

お子さんが登所・降所中に事故に遭った時は、必ずお早めに学童保育所支援員へお申し出ください。

なお、医療機関にかかる際は、ご自身の健康保険証で診察を受けてください。診断書は原則不要です。

通院を終えた後に、所定の手続をしていただくことで、傷害保険金が支払われます。1回の通院から適用されます。

保険対象	<ul style="list-style-type: none"><li>学童保育所内での受傷</li><li>自宅・学校から学童保育所への登所中の受傷</li><li>学童保育所から自宅への降所中の受傷</li></ul>
保険対象外	<ul style="list-style-type: none"><li>登所・降所の際に友人宅、祖父母宅、習い事など、寄り道をした場合の受傷</li><li>登所後、学童保育所から習い事へ行く場合の行き帰りの受傷</li></ul>
保険料	<ul style="list-style-type: none"><li>入院：日額3,000円</li><li>通院：日額2,000円</li></ul>

## 04 学童保育所への登所と降所について

学童保育所支援員による児童の送り迎えはいたしません。

初めて学童保育所に入所する方は、入所までにお子さんと歩く道(通学路、学校から学童、学童から自宅、自宅から学童)の確認と練習をしておいてください。

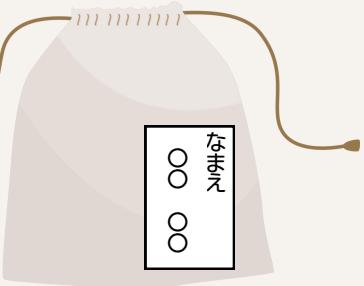
午後5時以降の児童の降所は、帰路の安全性の向上のため、保護者によるお迎えを推奨しています。ご協力をお願いいたします。

泊江市に警報が発令された場合や災害等が発生した場合など、児童の自力降所では危険であると判断した場合は、保護者によるお迎え等をお願いする場合があります。あらかじめご了承いただくとともに、ご対応をお願いいたします。

なお、自転車での登所は禁止しています。



## 05 持ち物・ロッカーに備える物について

毎日持参する物	<input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> 水筒（お茶又は水） <input type="checkbox"/> ちり紙	着替えを入れる袋
	<input type="checkbox"/> 防災ズキン <input type="checkbox"/> 着替え一式(下着、Tシャツ、ズボン、スカート、靴下、ビニール袋) <input type="checkbox"/> 着替えを入れる袋(※右図参照) <input type="checkbox"/> 雨具	
必ず ロッカーに 備えておく物 (点線で囲んでいる項目 は必ず備えてください)	<input type="checkbox"/> 上履き(※上和泉学童保育所のみ使用) <input type="checkbox"/> 自由帳 <input type="checkbox"/> 折り紙 <input type="checkbox"/> 色鉛筆 <input type="checkbox"/> セロハンテープ	
一日保育の場合 の持ち物	<input type="checkbox"/> お弁当 <input type="checkbox"/> 水筒（お茶又は水） <input type="checkbox"/> お箸（昼食配送サービスを利用する方） <input type="checkbox"/> 学習用具(教科書、手作り問題等) <input type="checkbox"/> 筆記用具	※持ち物には、 必ず全てに名前を 記入してください。

※1日保育の時はリュックサック、手提げ袋で構いません。

※学童保育所におもちゃなどを持ってくることは禁止しています。

※昼食配送サービスでお弁当を注文した日は、必ずお箸を持ってきてください。

万が一忘れてしまった場合、予備の割り箸を使用しますが、使用した場合は、必ず新しい割り箸を施設に返却してください。

## 06 学級閉鎖等になった場合について

学級閉鎖等期間中は、その趣旨をふまえ、家庭保育とし原則学童保育所の利用は控えていただきますようお願いいたします。やむを得ない理由により家庭保育ができない場合は、別途ご相談ください。

## 07 悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について

- 学校の指示（メール等）で時差登校、休校等になった場合は、安全上原則として自宅待機となります。
- 仕事等の都合上、やむを得ず登所される場合、学童保育所は8時15分から開所いたしますので、必ず保護者の方の付き添いをしていただき、職員との引き渡しとさせていただきます。

\*休校の場合は、一日保育の持ち物（水筒・お弁当など）が必要となります。

\*学校のメール等を必ずご確認ください。

## 08 ご家庭から学童保育所への連絡が必要な場合について

### 欠席・早退する場合

当日急遽、病気、家庭保育、その他の理由で欠席する場合や、午後5時前に早退する場合は、必ずご連絡ください。

※ 事前に分かる場合は、安心でんしょばとで予定を変更してください。

### 出欠席・降所時間の予定が変更となる場合

出欠席や降所時間の変更等については、安心でんしょばとまたは電話で保護者の方からお知らせください。電話の場合、学童保育所支援員が出ないときは、留守番電話にメッセージを残してください。

連絡のない欠席や、予定時間にお迎えがない場合には、保護者の方に安心でんしょばとまたは電話で連絡いたします。

なお、保護者の方と連絡が取れない場合には、予定表に基づき対応いたします。あらかじめご了承ください。

※ 出欠席等に関する変更は、お子さんからの伝言ではお受けできません。

※ 体調不良等で学校を欠席・早退した時も、同様に必ずご連絡ください。学校から学童保育所に連絡は入りません。

※ 1日保育の時は9時頃までに登所をお願いします。

### 学童申込時と家庭状況が変更した場合



保護者の勤務先・勤務時間、住所、姓名等を変更した場合や、申込時の申請内容・児童台帳の情報が変わった場合は、必ずお申し出ください。

変更届は、電子申請または紙での提出ができます。

【URL】<https://logoform.jp/form/SuTL/747802>

※ 変更内容に応じた必要書類とともに、電子申請または提出をお願いいたします。

### 年度の途中に退所する場合



年度途中で学童保育所を退所する場合は、退所届が提出された月の分まで育成料を負担していただきます。当該月の月末までに退所を希望する場合は、その月の**14日**（※当該月14日が閉庁日にあたる場合はその直前の開庁日）までに、電子申請、学童保育所または市役所児童育成課に退所届をご提出くださいようお願いいたします。

【URL】<https://logoform.jp/form/SuTL/299463>

なお、遡りでの退所届の受理はできませんのでご注意ください。

### その他

- ・学童保育所に入所したことを学校の担任の先生にお伝えください。集団下校時の指導、その他日常活動等において、ご配慮をいただいています。
- ・保護者が出張等で一時的に通常の連絡先である職場等を離れる場合も、必ず支援員までお知らせください。児童が急病や外傷を負った際等、緊急時の連絡先として把握する必要があります。

## 09 食物アレルギー対応について

狛江市学童保育所では、食物アレルギーのある児童に対し、医師の診断に基づき、保護者と面談・相談の上、学童保育所での対応を決定いたします。

入所の前に学童保育所へ以下のとおり必要書類の提出をお願いいたします。

### 提出書類

全員

#### ●おやつ除去確認書

※食物アレルギーがない児童も提出が必要です。

### 食物アレルギーがある児童 提出書類

狛江市立 学校の児童	<p>●学校生活管理指導表(アレルギー用)の写し または 医師の診断書（学校生活管理指導表の内容と同等のアレルギー対応について明記されたもの） ※ 落花生・アーモンド・くるみ・カシューナッツ・魚卵等、学校給食除去対象ではない食物アレルギーをお持ちで学童保育所で対応が必要な方も、学校生活管理指導票（アレルギー用）の写しまたは医師の診断書の学童への提出が必要です。</p> <p>●処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)</p>
狛江市立以外の 学校の児童	<p>●アレルギー対応について明記された医師の診断書 ※ 学校生活管理指導表の内容に準じているもの</p> <p>●処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)</p>

#### 【留意事項】

- ・ 食物アレルギー対応が必要な児童は、毎年学童への書類提出が必要です。
- ・ **学校と保護者の方とのアレルギ一面談日時が決まりましたら、必ず学童保育所にもご連絡ください。** 学校での面談に学童保育所支援員が同席する場合があります。
- ・ 学校生活管理指導表など医師の診断書の作成が学童保育所の面談日までに間に合わない場合は、事前に学童保育所までご相談ください。
- ・ アレルギー対応の解除を希望する場合も医師の診断書または学校生活管理指導表が必要です。
- ・ ご不明な点は、提出時に学童保育所支援員までお声掛けください。

## 10 子どもの体調が優れない場合について

- お子さんの体調が優れない場合は、登所を控え、休ませてください。
- 学童保育所での保育時間内に児童の体調が悪くなった場合は、保護者の方に連絡をいたしますので、早帰り・お迎え等のご対応をお願いいたします。
- 体調不良等で急きょ学校を欠席・早退する時は、必ず学童保育所へも欠席のご連絡をお願いいたします。学校から学童保育所に連絡は入りません。

### 学校感染症に罹患し、学校登校不可となった場合

狛江市の公立学校の登校許可証明書に記載されている下表の感染症は、発症すると学校出席停止となり、学童保育所でもお子さんをお預かりできません。

罹患した場合は、次の登所時に、治癒が確認できる証明書の提出が必要です。学校休業日、学校休業期間に関わらず、必ず証明書を学童保育所へご提出ください。感染拡大防止のため、提出がない場合はお子さんをお預かりできません。あらかじめご了承ください。

### 治癒が確認できる証明書

狛江市立 学校の児童	学校の登校許可証明書(学校に提出したものとのコピー)
狛江市立以外の 学校の児童	“感染症名”と“何月何日から登所可能となるか”を明記した医師の証明書(コピーでも可)

百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで。
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
結核	症状により医師が、感染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
コレラ	
細菌性赤痢	
腸チフス	
パラチフス	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他（ ）	

## 11 入退室管理システム（安心でんしょばと）の登録について

狛江市では、お子様の入退室の管理や災害時の連絡手段の確保等を目的として、**入退室管理システム『安心でんしょばと』**を導入しています。

普段の登降所のスケジュールの登録、学童保育所との連絡、突然の自然災害や事件等で緊急にお知らせしなければならない場合の大変なツールになりますので、必ず皆様のご登録をお願いいたします。

登録や利用案内は、別途配布します。



### 入退室管理システム『安心でんしょばと』でできること

#### 1 いつ学童保育所に登所・降所したか分かります

学童保育所に登所・降所したときに、登録しているメールやアプリのプッシュ通知でお知らせされます。



#### 2 毎月の登所・降所の予定を安心でんしょばとで申請できます

毎月の登所・降所の予定を安心でんしょばとで申請できます。

予定を変更する場合には、当日の9時までは安心でんしょばとで変更ができます。

また、学童保育所への連絡も安心でんしょばとでできます。

※ 土曜日は、保育0名の場合には閉所となるため、土曜日の登所予定の変更は、前日17時までにお願いします。

#### 3 学童保育保育所や市役所からのお知らせが受け取れます

学童保育所のおたよりや緊急時のお知らせなどを受け取れます。

## 12 大地震等が発生した場合について

### 【児童の避難場所について】

大地震が発生した場合、各学童保育所の最寄りの避難場所は、下表のとおりです。入所の前に、ご家庭の皆さんで必ず確認しておいてください。

なお、市の防災関係機関の指示があった場合は、別の災害時集合場所への避難を実施することも想定されます。

学童保育所別 旗の色・避難場所			
学童保育所	旗の色	第一次避難場所	第一次避難場所最寄りの災害時集合場所
上和泉	赤	藤塚第一児童公園	緑野小学校の校庭
猪方	白	猪方学童保育所の庭	狛江第三小学校の校庭
松原	黄	松原学童保育所の庭	狛江第一小学校の校庭
東野川	橙	東野川学童保育所の庭	狛江第五小学校の校庭
駒井	紫	狛江第六小学校の校庭	狛江第六小学校の校庭

- ・ 避難場所へ避難する際には、各学童保育所は目印の旗を持っていきます。各学童保育所の旗の色は、上表のとおりです。
- ・ 警戒宣言が発令された場合、保護者の方はできるだけ早く、児童を迎えに来てください。解除されるまでは、学童保育所は臨時休所となります。

### 【児童がどこに避難しているかの確認方法について】

大地震が発生した場合、保護者のさんは自分の子どもがどこの避難所に避難しているのかを確認するために電話を使用されると思いますが、市役所及び学童保育所とも相当の混乱が予想されます。

電話が混み合い通じない事態も想定されますので、各学童保育所とも正門に避難先を掲示します。各学童保育所とも緊急時のメールを配備し、別途ご案内しておりますが、併せて次ページ以降の内容をご確認の上、お迎えをお願いいたします。

\* 防災マップ、洪水ハザードマップについては、狛江市ホームページより、常に最新の情報をご確認ください。(狛江市防災ガイドもご活用ください。)

### 【避難先での児童の引き渡しについて】

園庭以外の避難場所は、混乱が予想されますので、避難先では各所、目印として旗を掲げて表示します。

日頃から家庭において災害時の家族の連絡方法、避難場所、引き取り人など、対応についてよく話し合っておいてください。

なお、避難先での児童の引き渡しは、以下の「緊急時の児童引き取り確認表」及び「引き取り人確認カード」を使用して行います。保護者の方も必ずお持ちください。

## 【緊急時の児童引き取り確認表について】

「緊急時の児童引き取り確認表」を配付いたします。右図のような記入例とともに渡しますので、必要事項をご記入の上、学童保育所にご提出ください。あわせて、保護者控え用の用紙もご記入ください。

## 【引き取り人確認カードについて】

「引き取り人確認カード」(6人分記載できる分)を配付いたします。

学童保育所名・児童氏名・引き取り人の氏名・児童との間柄をご記入いただき、緊急時に備え、引き取り人の方は常にこのカードを携帯してください。

- ※ 「緊急時の児童引き取り確認表」に記載される「引き取り人氏名」と、「引き取り人確認カード」の「引き取り人氏名」は、必ず全員同じ方にしていただき、どちらか片方にだけ記載された人がいないようにしてください。
- ※ 災害時の児童の引き渡しには、「引き取り人確認カード」が必要です。引き取り人となった方は、保護者の方も含め、必ず全員切り離した「引き取り人確認カード」の携帯をお願いいたします。
- ※ 「引き取り人」に記載した方に対し、事前にカードのご説明と「引き取り人確認カード」のお渡しをお願いいたします。
- ※ 引き取り人の変更など、記載事項に変更があった場合は、必ず随時学童保育所へお知らせください。

<記入例>

④ 緊急時の児童引き取り確認表(学童提出用)

学童保育所名	児童氏名	在籍中兄弟の氏名	在籍中兄弟の氏名
○○学童保育所	鈴江 二郎	鈴江 花子	
保護者氏名	自宅住所	自宅電話番号	
鈴江 太郎	埼玉市和泉本町 1-○-○	03-3489-0000	
順位	引取り人氏名	関係	日中の名称・所在地
1	鈴江 花美	母	○○株式会社 品川区北品川10-○-○
2	鈴江 太郎	父	○○銀行 港区六本木1-○-○-○
3	鈴江 義男	祖父	自宅 町田市金井町1-○-○
4	多摩川 京子	母友人	自宅 埼玉市和泉本町 1-○-○
5			
6			
備考			

\* 上表の「引き取り人氏名」と、別紙「引き取り人確認カード」の氏名は、必ず全員同じ方にしてください。また、記載された方は、切り離した「引き取り人確認カード」の携帯をお願いいたします。

\* 災害時の児童の引き渡しには、別紙「引き取り人確認カード」が必須です。保護者の方も必ずお持ちください。また、「引き取り人」に記載した方に対し、事前にその旨のご説明と、「引き取り人確認カード」のお渡しをお願いいたします。

\* 引き取り人の変更など、記載事項に変更があった場合は、必ず随時学童保育所へお知らせください。

## 引き取り人確認カード

\_\_\_\_\_ 学童保育所

児童氏名

\_\_\_\_\_ 引き取り人氏名

(間柄 \_\_\_\_\_)

## 【避難先での児童の引き渡しにかかる留意事項】

- ・ 災害時には、児童を保護者に引き渡すまでは、支援員が責任をもって保護していますが、各ご家庭におかれましても、お早めのお迎えをお願いいたします。
- ・ 児童の引き渡しは、担当支援員が引受人を確認した上で行います。引き取り人の確認は、「緊急時の児童引き取りカード」で確認いたします。
- ・ 迎えにきた時は、児童を無断で連れて帰らずに、必ず担当支援員の確認を受けてください。
- ・ 身元のはっきりしない方には、引き渡しをいたしません。保護者の方を含め、お子さんを引き取る場合は、「引取り人確認カード」をご持参ください。
- ・ 交通事情等により保護者の到着が遅れることが予想されますが、遅れてお迎えにお越しになる場合も、最後まで児童を保護していますので、必ずお迎えにお越しください。
- ・ 災害の状況により、171災害伝言用ダイヤルも活用し、可能な限り、学童保育所の避難情報を発信いたします。災害伝言ダイヤルのご利用方法につきましては、NTT東日本のホームページ等にてご確認をお願いいたします。



分からぬことがありますたら、  
学童保育所支援員へお声がけください。



## 13 学童保育所一覧

狛江市内には、5か所学童保育所があります。



## 14 よくあるご質問



**Q** 宿題をする時間は決まっていますか？



**A** 放課後、学童に来てから自分で考えて時間を作つて行つています。  
延長の時間には、30分間時間を設けています。

1日保育の場合は、学習時間を午前中に40分ほど時間を設けています。ドリルなど適量の学習用具の用意をお願いします。1年生は、初日から春休み中は、ひらがなや名前の練習・ぬりえなどでも構いませんが、ご家庭で必ず用意してください。

**Q** 1日保育の際は、開所の8時15分より前から預かってもらえますか？

**A** 8時15分開所になりますので、開所時間に到着するようにご協力をお願いします。



**Q** お弁当がある日は、デザートを持参してもよいですか？

**A** デザートは、果物のみでお願いします（ゼリー・ヨーグルトなどはなし）。

**Q** 保護者以外のお迎えでも大丈夫ですか？

**A** 大丈夫です。入退室管理システム『安心でんしょばと』でお迎えに来る方をお知らせください。

**Q** 1年生なので、学校から学童保育所までの道のりが心配なのですが…

**A** 市内公立小学校に関しては、入学式翌日より数日間（約3日程度）お迎えに行く予定です。

入学の際に、学童保育所に通うことを担任の先生にお伝えください。